

若者支援実践としての学習機会保障の取組

—生活困窮世帯への学習支援から—

山口県立大学 内田充範 (06870)

キーワード：学習機会の保障、重層的支援体制、寄り添い型支援

1. 研究目的

近年、生活保護自立支援プログラムにおいて、貧困の連鎖を防止するために取り組まれてきた児童・生徒への学習支援が、来年度からの生活困窮者自立支援事業の実施を前に、生活保護に至らない生活困窮者世帯も対象とした学習支援へと展開している。

本研究は、このように学習支援の取り組みが活発化する中で、若者の抱える様々な生きづらさの原因のひとつである学業におけるつまずきに対して対応するための様々な学習支援の取り組み実践を明らかにし、若者支援過程におけるソーシャルワーカーからボランティアまで、大学生等の一般住民も含めた支援者の立ち位置を提示するものである。

2. 研究の視点および方法

まず、生活保護自立支援プログラムにおける学習支援としての取り組みである A 市福祉事務所の「就学支援事業」を利用した中学 3 年生へ 2013 年 3 月、2014 年 3 月に実施したアンケート調査の結果をふまえ、2014 年 7 月、A 市の学習支援事業を受託している NPO 法人 C、D 市の受託 NPO 法人 E に聞き取り調査を行い支援者側の視点について整理した。さらに、高校生となった利用者に 2014 年 7 月インタビュー調査を実施し現在の高校生活の状況などから学習支援への参加が児童・生徒に与える影響を明らかにした。

3. 倫理的配慮

社会福祉学会研究倫理指針に基づき、インタビュー調査内容に関しては対象者の名誉やプライバシー等の人権を侵害することがないよう配慮し、対象者である生徒及びその保護者に対し、「研究目的及び方法」「個人情報保護及び秘密の保持」「関係機関等への影響のないこと」について説明したうえで、同意書を 2 部作成しそれぞれの保管とするとしてインタビューを実施した。なお、内容は 5 年保存し、請求があれば開示するものとする。

4. 研究結果

(1) 事業受託 NPO 法人聞き取り調査

NPO 法人 C は若者就職支援などに実績があり、将来を見据えて学習支援とともに、学校や家庭での出来事を確認するなどして、大人と交流できる居場所の提供による生活習慣や対人スキルの修得を重視している。スタッフは NPO 職員のほか、一般住民および大学生ボランティア、福祉事務所職員も含め、子どもたち一人ひとりに伝わる挨拶を心がけ、

最初は子どもたちに退かれてもどンドン話しかけている。そして、かかわりの中から知り得た個人情報に関しては守秘義務を徹底している。このように、児童・生徒一人ひとりに多様な人材がかかわっていく重層的支援体制が構築されている。

これに対して、NPO 法人 E は、キャリア教育での実績から、居場所であることを大事にしつつ、学習を通しての自己肯定観の醸成を重要視している。学習支援では、つまずき箇所を探り当てその前に遡りできるところから再スタートすることで自信をつけている。支援者は、「否定しない、非難しない」「認める、ほめる、励ます」を常に意識してネガティブ発言は禁句となっている。この支援姿勢から導き出されるのは、課題を抱えた人に関わる寄り添い型支援である。学習のつまずきから学校や家庭という環境因子から様々な影響を受け思い悩んでいる児童・生徒の思いに深く継続的に関わっていく必要がある。

(2) 学習支援に参加した高校生へのインタビュー調査

主な内容は以下のとおりである。

- ① 学校の授業が分かるようになり、本気で高校に行きたいと思うようになった。
- ② 学習会でのあいさつ習慣が日常生活でもできるようになった。
- ③ 勉強会の大人たちは、わかりやすく教えてくれるだけでなく、優しく接してくれて、周囲の人を観る目が変わり、それまで避けていた人とも話ができるようになった。
- ④ 勉強会に行っていなければ、現在の自分はないと思う。
- ⑤ 高校の勉強を活かして、建設関係の仕事に就きたいという目標を持つことができた。

このように、勉強会への参加は学習意欲を喚起させ、高校進学という目標を明確にしただけでなく、高校進学後の職業選択へもつながっている。また、日常生活への影響も大きく、挨拶ができるようになったという行動変容が人間関係の形成にも寄与している。

5. 考察

学習支援の目的は学力向上にあるが、事業受託 NPO 法人および事業利用者へのインタビュー調査から、学習支援が様々な生きづらさを抱える若者への支援実践として、生活習慣や対人スキルの修得が課題解決への糸口になり、将来の就職を見据えた児童期からの生活・学習支援の展開へつながると考える。

つまり、若者支援実践としての学習機会保障の取り組みは、子ども一人ひとりへの生活・学習支援を通して、参加者同士のグループダイナミクスを生むとともに、事業実施主体が事業受託 NPO 等の一般住民ボランティアとともに取り組むコミュニティオーガニゼーションを基盤とするエンパワメント実践と言える。

さらに、このような若者支援の場におけるソーシャルワーカーの立ち位置に関しては、自己肯定観の醸成から自己決定の尊重を促す寄り添い型支援の実践と多様な人材が子どもたち一人ひとりを支援していく重層的支援体制構築が必要性と考える。